

乳幼児ショートステイ事業

乳幼児ショートステイ事業は、保護者の方が病気や出産等の理由により、一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、泊りがけでお子さんをお預かりする事業です。

生後 60 日から満 3 歳未満までのお子さんを対象としており、文京区が指定する福祉施設でのお預かりとなります。利用定員が 1 名となっておりますので、下表の事業概要をご覧ください、ご利用の際は、お早めにご相談ください。

また、区では満 2 歳から小学 6 年生までのお子さんを対象とし、就労でも利用可能な子どもショートステイ事業も実施しております。

<事業概要>

項目	内容
施設所在地	二葉乳児院（新宿区南元町 4 番地）
保育対象児童	原則生後 60 日から満 3 歳未満
利用事由	①病気、出産、けが等により入院又は自宅安静療養を必要とする場合 ②家族の疾病等により介護または看護する場合 ③事故または災害に遭い、保育対象児童の保育が困難な場合 ④冠婚葬祭に出席する場合 ⑤育児疲れ、育児不安等で、家庭で養育できない事情がある場合 ※⑤の事由で利用される方は、事前に「子ども家庭支援センター児童相談係」（☎03-5803-1109）にご相談ください。
利用定員	1 日 1 名
利用期間	同一利用事由で 7 日間（168 時間）まで
利用料	児童 1 人 1 日（24 時間） 6,000 円 ※お支払いは 現金のみ

<施設のアクセスマップ>



※駐車場が無いので、**公共交通機関等を利用して施設へお越しください。**



アクセス

- ① JR 総武線 信濃町駅下車 徒歩 7 分
- ② JR 総武線 / 東京メトロ 四谷駅下車 徒歩 10 分

<ご利用方法>

- ① 区ホームページのお問い合わせフォームまたはお電話にて、利用事由、利用希望日時、子どもの氏名・生年月日・性別、保育をする上で伝えたいこと等をご連絡ください。
- ② 利用予約の受付期間は、利用希望日の **2カ月前** からです。
※該当の日が土・日・祝日・年末年始（12/29-1/3）に当たる場合は、その直前の開庁日から受付開始となります。
- ③ 施設の空き状況等を確認し、お預かりが可能な場合、ご提出が必要な申請書類をご案内します。
- ④ 利用希望日の **2日前**（土・日・祝日・年末年始を除く）の **17時** までに、申請書類を郵送または窓口にてご提出ください。
※急病時や急な入院など、申請書の提出期限を過ぎている場合であっても、可能な限り対応いたしますので、ご相談ください。

【お子さんの体調確認事項】

次のいずれかに該当しない場合は、利用をお断りする場合があります。

※利用開始日の1週間前から健康状態の確認をお願いします。

- 利用日の1週間前より熱などの感染症状がなく、病院受診がない
（利用日の48時間前の発熱の場合、必ず受診し、発熱の原因を明らかにする）
- 解熱後又は解熱剤服用後24時間以上経過し、その他症状がない
- 咳・鼻水・下痢等があったが、薬を飲み切り(又は薬が処方されず)症状が消失した
- 病院を受診した場合、必ず医師に「集団生活の場で宿泊が可能か」をご確認ください。

※利用中にお子さんの体調が悪くなった場合は、利用を中止し、お迎えに来ていただくようになります。必ず連絡の繋がる緊急連絡先を2名ご用意ください。

⇒詳しくは、区のホームページ(乳幼児ショートステイ事業)ご利用にあたってのお願いをご確認ください。

<施設での受入れと引渡し>

児童の受入れ・引渡しは施設で行います。ご利用日に直接各施設にお越しください。

※受入れ及び引渡しは、午前9時～午後3時30分の範囲内となります。

※受入れ及び引渡しを行う方は、必ず身分を証明できるものをご持参ください。

<当日の持ち物>

- 母子健康手帳 ※コピー可、出生時の見開きページ・予防接種見開き2ページ
- 衣類（0歳児は不要） ※利用日数により枚数が異なります。おむつは不要です。
- 歯ブラシ

【お問い合わせ先】

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター5階南側
文京区子ども家庭支援センター家庭支援係
電話：03-5803-1894 / FAX：03-5803-1345